**希望条例・希望宣言等の検討について**

**１　背景**

令和5年3月　 3月議会において議員から希望条例について提案あり。

「世田谷区の希望条例の内容がとても良いものなので、参考にしたらどうか。」

令和5年6月**「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」成立**

令和5年7月　第一回**認知症高齢者等支援ネットワーク協議会**において希望条例について説明したところ、

概ね反対意見なし。なお、認知症と限定する必要はないという意見あり

令和6年1月　**「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行**

　　　　　　**基本理念：「国や自治体が対策に取り組む責務があり、国民も認知症の理解を深めることに努める」**

**２　希望条例・希望宣言等の検討について**

**（１）目　的**

**認知症に対する偏見をなくし、認知症があってもなくても高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活が**

**出来るようにするため、自治体、住民、当事者がそれぞれの役割を自覚し活動をするため。**

**（２）　形式について**　・・・　　未　定

・　①～③のうち、どれかのパターンで作成。（または、バリアフリー宣言と希望宣言と組み合わせ）

・条例については、庁内で反対意見あり

①　希望条例

②　認知症バリアフリー宣言

③　認知症とともに生きる希望宣言　（希望大使？）

　　→　令和５年７月に開催した、第一回　認知症高齢者等支援ネットワーク協議会での意見をもとに検討。対象を高齢者すべて、または認知症にしぼった宣言にするか今後の課題。

　　　・当事者、行政、事業所等、それぞれの立場からの宣言形式がよいかと考える。

　 **（３）宣言の方法**・・・　　未　定

宣言者　市長、認知症希望大使　春原治子さん等の本人など

参加者　千曲高校や上田西高校の生徒などにも声をかけ、参加依頼。

時　期　　9月　アルツハイマーデーあたり

**（４）スケジュール**

　　　ア　検討委員会を設置し内容の検討（2～３回ほど）

　　　　　　　第一回　（R6.1.16）　検討委員会

　メンバー：飯島委員長、遠藤委員、田中（広一）委員、山嵜委員、杉本委員、宇佐美委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　認知症の人と家族の会上田支部：坂口さん

　　　　　　　第二回　（R6.2.7）　令和６年第二回　認知症高齢者等支援ネットワーク協議会

　　　　イ　市民アンケート　R6年度に実施

（例）　　　・郵送により用紙を配布し、返送してもらう　　　・公民館の窓口などに用紙を配置など

**（５）その他**

　　　　ア　記念講演会の開催…宣言時に講演会（または映画上映会）を開催し機運を高める。

イ　宣言者はオレンジサポーターとなり、地域で認知症になっても大丈夫な市であるという啓発活動をする。